

下水道工事完了後の家屋調査のお知らせ

平素より、下水道事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

東京都下水道局が発注した「**新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事**」の完了に伴い、本工事後の家屋調査を実施いたします。お手数ですが、別紙「工事完了後の家屋調査意向確認書 兼 補償請求書」に必要事項をご記入の上、ご回答ください。

記

1 家屋調査とは

工事前後の周辺家屋等の状況を記録し、工事による影響の有無を確認するために行います。万が一損害が発生した場合、東京都が補償判断をします。

- * 工事施行前の家屋調査は、○年○月○日から ○年○月○日に実施済みです。
- * 裏面「家屋調査と補償金お支払までの流れ」も併せてご参照ください。

2 調査内容

- ・家屋等の屋外及び屋内の状況確認（屋外のみ状況確認も可）
- ・ひび割れの有無や傾き等の計測
- ・記録のための写真撮影 等
- * 調査は無料です。また、建物を傷つけるような作業は一切ございません。
- * 調査により取得した記録・情報につきましては、適切な保護措置及び管理を徹底の上、本調査目的以外には使用いたしません。

3 調査期間

○年○月中旬～ ○年○月中旬

- * 後日、調査員がご都合を伺いに参ります。ご希望の日時をお伝えください。

4 訪問する調査員について

下記家屋調査会社の調査員が調査に伺います。

株式会社下水設計（担当者：○○○○）

電話：〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

- * 訪問する調査員は、東京都にて調査許可を受けております。
- ご不安な場合は、下記本工事の確認窓口にて照会可能です。

【発注者（工事の確認窓口）】 東京都下水道局△△△事務所〇〇課〇〇担当

電話：〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

【施工者（本チラシ発行者）】 下水道建設株式会社

電話：〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇（担当者：○○○○）

（注）工事完了後、地盤の安定を待ち、当局職員の承認を得て、事前調査を行った全世帯へ配布する。
また、「家屋調査と補償金お支払までの流れ」[P111]を裏面（別紙）に印刷し、一緒に配布する。

（A4 タテ）